

資料提供	
令和7年2月14日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (福政・奥田)
電話	0857-30-8550 0857-30-8552

鳥取市保健所管内で発生したノロウイルスによる食中毒

1 経緯

2月12日（水）に市民及び市内の医療機関から鳥取市保健所に「市内の飲食店で食事した複数名に下痢、嘔吐等の症状を呈している」との連絡があり調査を開始した。

2 調査の概要

有症者は、2月9日（日）及び10日（月）に「ちゃんこ石浦」で会食しており、2グループ14名のうち12名が下痢、嘔吐等の食中毒様症状を呈していることを確認した。

有症者12名中7名の便を検査したところ、7名からノロウイルスが検出され、従事者6名中4名の便を検査したところ、1名からノロウイルスが検出された。

また、有症者の共通する食事は原因施設が調理提供した食事のみであることから、この施設を原因とする食中毒と断定した。有症者の詳細は次のとおり。

(1) 有症者	12名（10代女性1名、10代男性1名、20代男性1名、30代男性3名、40代女性2名、40代男性2名、70代女性1名、70代男性1名）
(2) 症状	下痢、嘔吐等
(3) 有症者の状況	有症者は、回復又は快方に向かっている
(4) 原因食品	2月9日（日）及び10日（月）に原因施設で提供された食事

3 措置

原因施設である下記施設に対し、2月14日（金）から2月17日（月）までの4日間の営業停止を命じた。

(1) 施設名	ちゃんこ石浦
(2) 所在地	鳥取市西品治640-1
(3) 営業者	石浦 外喜義
(4) 業種	飲食店営業
(5) 病因物質	ノロウイルス
(6) 喫食日時	2月9日（日）午後6時頃及び10日（月）午後8時頃
(7) 発症日時	2月10日（月）午後6時30分頃～2月12日（水）午後5時15分頃

【ノロウイルス食中毒予防のポイント】

- ノロウイルスは感染力が強いだけでなく、感染して症状が出ない場合でも便にはウイルスが排出されると言われています。用便後や調理の前、食事の前に石けん・流水で手を良く洗いましょう。
- 下痢等の症状がある場合は、調理行為を避けましょう。
- 患者の嘔吐物や便は感染源になります。処理後に消毒をしましょう。
- 発症してしまった場合は、医療機関を受診しましょう。

【ノロウイルスについて】

ノロウイルスは、感染性胃腸炎を引き起こすウイルスの一属です。

二枚貝の生食によって食中毒の原因になるほか、感染したヒトの糞便や嘔吐物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染します。

主な症状は個人差がありますが、突発的な激しい吐き気や嘔吐、下痢、腹痛、悪寒、38℃程度の発熱で、これらの症状は通常、1、2日で治癒し、重症化することは稀です。